資金循環統計の遡及改定(予定)について

資金循環統計では、原則として年に1回、新たに入手した基礎資料や制度変更等の 反映および推計方法の見直しに伴う遡及改定を実施しています。本年はこれを6月に 実施し、2005年以降の計数を遡及改定する予定です。本稿では、現時点で予定してい る主な変更点と残高(2021年3月末時点の暫定値)等への影響を説明します。

- 本稿の末尾には、一般に利用者の注目度が高いとされる家計の金融資産残高 および民間非金融法人企業の金融資産・負債残高について、遡及改定前後の動 きを示す図表を掲載しています。現時点では、今回の改定が両部門の残高に及 ぼす影響は小幅なものにとどまる見通しです。
- 一 なお、下記に示す数値および図表のグラフは暫定的なものであり、新たに入 手した基礎資料の反映等に伴い、計数が改訂される可能性があります。計数の 確定値は、6月27日に時系列統計データ検索サイトで公表予定です。

(1) その他年金部門の年金受給権

(イ)内容

年金基金の内訳部門である「その他年金」には、自営業者や中小企業の被用者等のために年金基金の運営を行う主体が含まれます。これらの年金受給権は、国民年金基金、確定拠出年金(個人型)、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構、農業者年金基金、共済組合・退職等年金給付経理に分けて推計し、合算しています。

今回の見直しでは、新たな資料の追加等に伴い、上記のうち、運用実績に関わらず、 将来支払われる年金の全額もしくは一定額が予め約束されているものについては、 責任準備金を推計し計上する一方、運用実績に応じて給付が変動するものについて は、運用資産の時価変動を考慮して、運用委託資産残高を時価ベースで推計し、年金 受給権として計上することとしました。

(口) 影響

上記の見直しの結果、「その他年金」の年金受給権(負債)の残高、および家計の 年金受給権(資産)の残高が下方修正される見込みです。

▽ 年金受給権の残高の増減(2021年3月末)

	部門	資産/負債	残高(見直し前)	残高(見直し後)	修正額
年金基金		負債	158.8 兆円	155.9 兆円	▲2.9 兆円
	その他年金	負債	31.3 兆円	26.7 兆円	▲4.6 兆円
家計		資産	158.8 兆円	155.9 兆円	▲2.9 兆円

(2) 信託財産の構成比率

(イ)内容

資金循環統計では、信託銀行が信託財産の管理者であり、実際の投資主体でない場合には、同資産を信託銀行の資産ではなく、投資主体(委託者)の資産として計上しています。今回は、そうした信託財産の構成比率について、基礎資料の見直しによる精緻化を図ります。

(口)影響

上記の見直しの結果、主に、中小企業金融機関等の国債・財投債(資産)の残高が 上方修正される一方、中小企業金融機関等の投資信託受益証券(資産)や生命保険の 民間金融機関貸出(資産)の残高が下方修正される見込みです。

▽ 国債・財投債、投資信託受益証券、民間金融機関貸出の残高の増減(2021年3月末)

部門/項目	資産/負債	残高(見直し前)	残高(見直し後)	修正額
中小企業金融機関等/	資産	68.2 兆円	69.6 兆円	+1.4 兆円
国債・財投債				
中小企業金融機関等/	資産	57.9 兆円	57.1 兆円	▲0.8 兆円
投資信託受益証券				
生命保険/民間金融機	資産	25.5 兆円	24.9 兆円	▲0.6 兆円
関貸出				

(3) その他の主な遡及改定

今回の遡及改定では、上記の推計方法の見直しに加え、新たに入手した基礎資料の反映も行う予定です。現時点で判明している主なものは以下のとおりです。

(民間非金融法人企業が発行する非上場株式)

民間非金融法人企業の非上場株式(負債)の推計にあたっては、「国民経済計算」の時価残高などを使用しています。今回、新たなデータの入手に伴い、計数が遡及改定される見込みです。

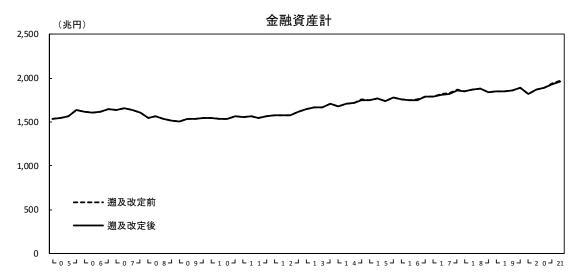
(国際収支関連統計の遡及改訂の反映)

国際収支関連統計の遡及改訂を反映することに伴い、海外部門の一部取引項目について、2019年以降の計数が改定される見込みです。

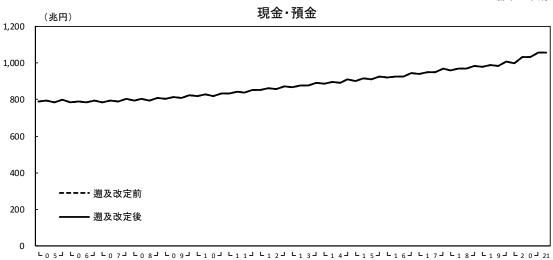
以 上

本件に関する照会先 日本銀行調査統計局経済統計課 金融統計グループ 03-3279-1111 (内線 3951)

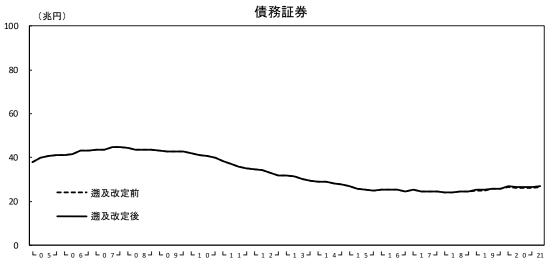
(1)家計(金融資産残高)



暦年四半期

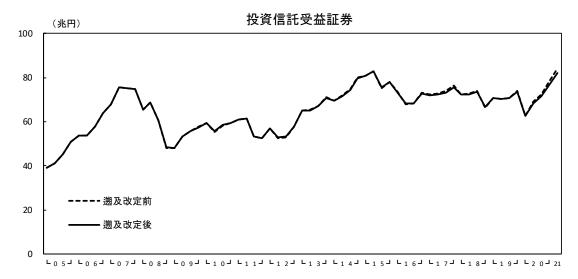


暦年四半期



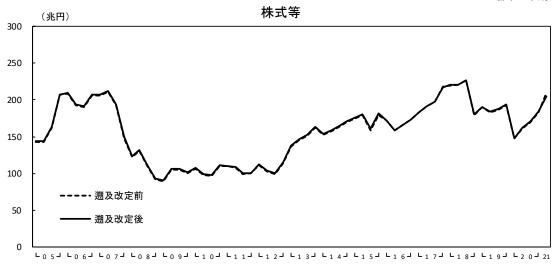
暦年四半期

(1)家計(金融資産残高)(続き)

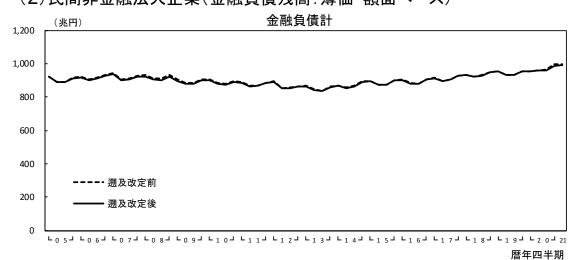


暦年四半期

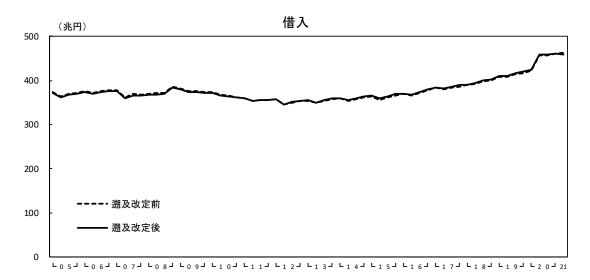
暦年四半期



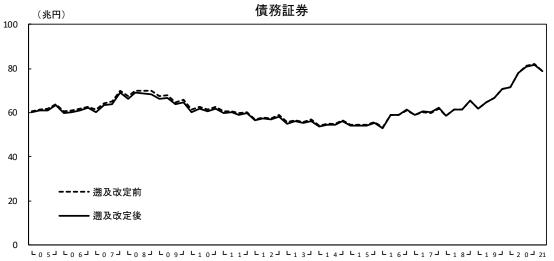
(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)



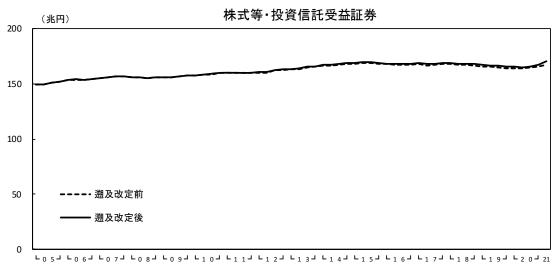
(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高: 簿価・額面ベース)(続き)



暦年四半期

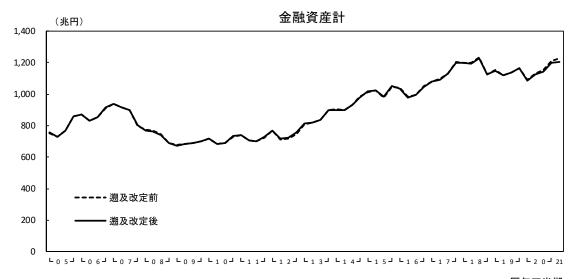


暦年四半期

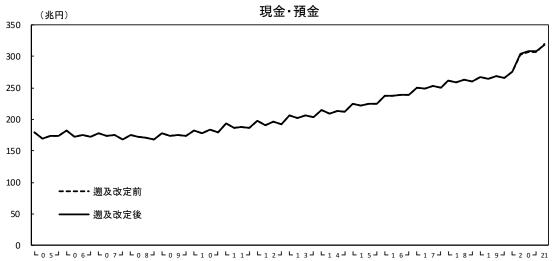


暦年四半期

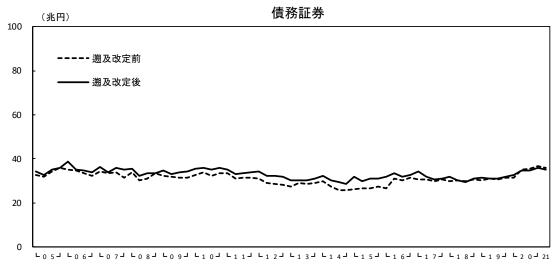
(3)民間非金融法人企業(金融資産残高)



暦年四半期

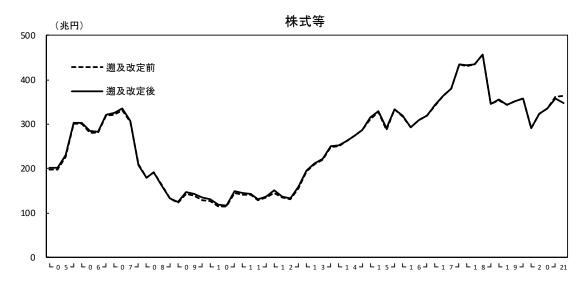


暦年四半期



暦年四半期

(3)民間非金融法人企業(金融資産残高)(続き)



暦年四半期

